



Title	糸満漁民によるシンガポール出稼ぎ漁業 : 1920年代を中心に
Author(s)	矢景, 裕子
Citation	待兼山論叢. 文化動態論篇. 2011, 45, p. 15-35
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/25111
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

糸満漁民によるシンガポール出稼ぎ漁業

—— 1920年代を中心に ——

矢 景 裕 子

キーワード：漁業，移民，シンガポール，日本人社会，沖縄

1. はじめに

本稿の目的は、戦間期のシンガポールにおける、沖縄の漁民、特に数の多かった糸満漁民の出稼ぎ漁業について、シンガポールの社会・経済との関係から考察することである。

江戸時代文久年間にはじまると言われる日本人のシンガポール渡航は、明治以降、日本の海外移民への積極的政策と英領シンガポールにおける労働力需要を背景に、第二次大戦前夜まで途切れることなく続いた¹⁾。日本で食い詰めた者、ゴムの投機熱に浮かされた者、南洋ブームに乗った者、さまざまな日本人がチャンスを求めて南洋の大都市シンガポールへと渡航し、己の成功に勝負を賭けた。その移民の中に、沖縄から来た漁民たちがいた。彼らは沖縄で培った漁業技術を活かし、それをもってシンガポールの邦人漁業の発展に寄与した。

シンガポールにおける日本人漁業、および糸満の出稼ぎ漁民については、それぞれ詳細な先行研究が存在する。たとえば片岡千賀之氏は、明治から太平洋戦争前夜にかけてのシンガポールにおける邦人漁業全体の経営状況の詳細を論じている²⁾。一方、糸満漁民については、上田不二夫氏が江戸時代から続く糸満漁民の出稼ぎ出漁について、各種史料や口述記録を用いて考察を加えている³⁾。以上のような従来の研究においては、糸満漁民の

シンガポール出漁という事象は、日本人の南洋出漁についての研究の一部として、また糸満漁民の出稼ぎ出漁の一例として扱われてきた。しかし、日本・シンガポール関係史の中で、糸満漁民の活動がどう位置づけられるのかについて論じた研究は、必ずしも充実していない。シンガポールと日本が、経済的にも人の移動の面においても、現在に至るまで密接な関係を保ち続けていることを鑑みれば、その重要な事象のひとつである出稼ぎ漁民の存在を無視するわけにはいかない。

本稿の研究対象は、主に戦間期、すなわち第一次大戦後から太平洋戦争開戦までの時期である。この時期を特に対象とする理由は、戦間期に（正確には1925年を境に）糸満漁民の本格的なシンガポール渡航がはじまり、その後増加していったこと、そしてシンガポール邦人社会においても、戦間期はその構成も経済状態も大きく変化する時期であったことによる。

2. シンガポールへの移民と日本人社会の変遷

まず、糸満漁民が登場するまでのシンガポールの日本人社会の変遷を確認したい。

イギリス海峡植民地の中心であるシンガポールは、アジアの貿易センターとして急速に発展し、港湾労働や都市建設のために多くの単純労働者が必要とされた。その需要を満たすため、中国やインドから、多くの人々が安価な労働力としてこの地に渡った。彼ら労働者のほとんどは男性単身で、一時は男性人口が女性の16倍にまでなった⁴⁾。その男女人口の不均衡を緩和したのは、日本人娼婦、すなわち「からゆきさん」であった⁵⁾。彼女らの周囲には、娼館を経営する嬪夫や、彼女らを対象にした小間物屋や医者、娼館で提供するビールを扱う商社、酔客を遊ばせる的屋などが存在した⁶⁾。彼らは1890年から共済会という互助組織を運営していたが、その中枢にいたのは有力な嬪夫や医者であった⁷⁾。

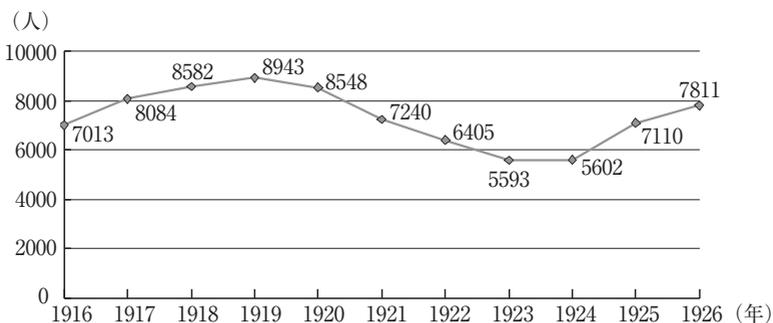
しかし、日本人社会は商社勤務者や貿易商の流入によって徐々に変化し始める。もっとも大きな変化は、第一次大戦中におこった。ヨーロッパの交戦国からの輸入物資が減少し、日本製品がシンガポールに流れ込んだのである。シンガポールにおける日本製品の需要は、新たに多数の商社勤務者や貿易商をシンガポールに呼び込むことになった。これまでの日本人社会は、「からゆきさん」の周囲で個人資本の商売をし、日本に帰る予定のない人々で構成されていた。しかし、新しく来た商社勤務者や貿易商は、日本に本社を持つ株式会社の社員であり、数年で日本に帰る身分であった。新しい日本人たちはシンガポールにおける日本人社会を一新させた。1910年に成立していた日本人会は、社会階層も生活基盤も違う共済会と対立するようになった⁸⁾。共済会の構成員による仕事は、シンガポールにおける日本人全体の地位低下につながると考えたのである。日本人会は、日露戦争以降日本が持ち始めた「一等国」としての自負をシンガポールにおいて実現するため、「からゆきさん」を排除しはじめた。この動きと同じくして、シンガポール政府もまた移民に対する放任姿勢を修正し、シンガポール内での売春行為に強い制限を加え始めた⁹⁾。1914年には当時共済会を仕切っていた有力な嬪夫が一斉に検挙され、国外追放になった¹⁰⁾。さらに1920年、日本人会は日本領事館と協力し、海峡植民地における「からゆきさん」の自由廃業を決定した¹¹⁾。

この「からゆきさん」廃業が1920年という時期まで待たれたのには経済的な理由もある。当時在留日本人の多くが英領マラヤでのゴム園経営にかかわっていたが、そのゴム園の資金には、「からゆきさん」が稼いだ金が投資されていた。第一次大戦の好景気を迎えるまでは、「からゆきさん」の資金がゴム園経営に不可欠であったため、たとえ外聞を犠牲にしても廃業させることはできなかったのである¹²⁾。しかし、まさにその「からゆきさん」廃娼が断行された1920年、戦争を終了させたヨーロッパ諸国産

品の流通再開や、ゴム価の暴落により、シンガポールの邦人経済は大打撃を受ける¹³⁾。これにより「からゆきさん」を排除する声は小さくならざるを得ない状況となった。またすべての「からゆきさん」や傭夫がおとなしく商売の場を明け渡したわけではなく、「ぬる^{ぬる}い水屋」¹⁴⁾やマッサージパーラー¹⁵⁾に名前を変えて営業を続けた。しかし一方で、やはり日本人社会は確実に変化しつつあった。ミドルロードなどの古い日本人街に住む「下町族」と、山の手に事務所を構えて駐在する「グダン族」が明確に分かれ始めたのもこのころである¹⁶⁾。糸満漁民のシンガポール出漁が本格化しはじめるのは、まさにこの変化の時期であった。

人口の変化にも着目しておきたい。シンガポールおよび英領マラヤの邦人人口は、第一次大戦中の1919年には8943人を記録したが、その後減り続け、1923年には5593人にまで落ち込んだ(表1参照)。しかしシンガポールで鮮魚供給型漁業が軌道にのりはじめた1925年には大幅な回復を見せている。大規模な漁業移民は、シンガポールの日本人人口減少を増加に転じさせる役割を果たしたといえるだろう。

表1 シンガポール領事館管轄内邦人人口の推移



※ 1916年を除き、人数には朝鮮人および台湾人を含む。

出典：南洋及日本人社『南洋之現在』、104-105ページより作成。

以上のように、糸満の人々が訪れた1925年ごろのシンガポール日本人

社会は、戦後不況と社会変化の渦中にあった。当時の言葉を使うならば、「醜業」中心の経済から「正業」中心の経済へと移り変わる過渡期であった。糸満漁民もまた、「正業」者としての役割を期待され、また減少する日本人人口の歯止めの役割も果たしたと考えられる。

3. シンガポールの漁場と水産市場

(1) 漁業に関する法律

では、シンガポールにおける漁業と水産市場については、どのような状況であったのだろうか。まずは法律面から確認したい。

シンガポールにおける漁業規定は極めて簡易なものであり、届出をすることで、何人であっても漁業を開始することができた¹⁷⁾。税金は、漁船を所持するための漁船登録税と、しかけをかけるための漁築税、市場で漁獲を捌くための公課金が存在した。漁船登録税は、シンガポールの他海峡植民地各地で同一で、船の大小にかかわらず、1隻1年50セントで登録できた。漁築税は、かける場所と仕掛けの大きさによって課税額が細かく変わったが、年間で最大15ドル、もっとも安ければ1ドルであった。公課金も漁業税と同じく各地で一様であり、魚市場に水揚高の1割を治める必要があった。1割のうち、5分は競売人に、5分は市場の収入となった¹⁸⁾。この法律から見ると、当時のシンガポールでは、漁業といえば築漁が想定されていたことが分かる。築に関しては細かい規定がある反面、漁船を使った漁に関しては無頓着と言えるほどである。シンガポール政庁は、船を使った漁業をほとんど想定せず、その課税を重視していなかったようである。さらにマレー半島から海峡植民地までを一括して管理する漁業法もなく、シンガポール政庁の漁業政策は手薄であったといえよう¹⁹⁾。

(2) 漁業形態

シンガポール政庁における1923年当時の調査報告によれば、糸満漁民

が入ってきたころの英領マラヤにおいて行われていた漁業は、大きく三つに分類できる。すなわち、

- ①動力なしの船を用いた小規模漁業・築漁
- ②養殖業
- ③動力船を用いた大規模漁業

である²⁰⁾。

①の小規模漁業は、現地のマレー系や中華系の漁民によって行われていた。彼らは動力なしの帆船に、十数人の漁師と数隻のボートを載せ、沿岸部で漁を行った²¹⁾。その出漁範囲は10カイリから20カイリであった。彼らは流し網や投げ網を使った。また沿岸部に罟網を張ったり、ケロン²²⁾と呼ばれる築をしかけたりする漁も行った。その他漁の形態は多種多様であるが、彼らにはほとんどの場合「トウケイ」と呼ばれる仲介業者がついており、この「トウケイ」が漁民に資金を前貸しして出漁させていた。彼らは出資している漁民から魚を買い上げ、それを市場に流していた²³⁾。

②の養殖は、シンガポールや、ペラ州、スランゴール州、ネグリ・スம்பラン州などで行われており、主に中国系の住民が池で淡水魚を育てる形式で行われている。一方、マングローブ林を堰として利用し、魚の囲いを作る海水の養殖地も存在した。これらは①の漁法で満たせなかった供給を補填する役割を果たしたが、しかし淡水池はデング熱を引き起こす蚊の温床になるという問題を抱えており、むやみに認可することは衛生上危険であると考えられていた²⁴⁾。またシンガポール政庁も、必ずしもこれが①の代替になるとは見ていなかった。

③の動力船による大規模漁業は、沿岸40カイリから50カイリの場所で行われ²⁵⁾、この時点で最も多くの漁獲量を期待できる漁法であった。これについては、簡潔に状況を説明した一節を、当時のシンガポール政庁の報告書から引用したい。

此地で最も現代的の漁法を採って居るのは、スマトラ付近（現には）で新嘉坡の市場を的にして従事する日本人のものである。彼等は比較的に区切りの短い（此種の網としては）網目は可なり荒い流し網またはジャリン（土語 jaring）を用いて小さな舢板サムバンをを常用する。獲った魚は発動機船モーターボートで集めて夫れを小型の沿岸船で市場に搬ぶ。余り遠距離からでない場合はその発動機船が直接に新嘉坡へ出す。魚は氷詰である。或数の支那人の漁夫も此辺で前と同様の漁法を採って居るが、只発動機船の補助を欠く²⁶⁾。

この史料は1923年に出された報告書の和訳であるが、ここで言われる「比較的区切りの短い（此種の網としては）網目は可なり荒い流し網」とは、サワラ流網漁業のことであると考えられる。このサワラ流網漁業は、1914年から日本政府がシンガポールで試験操業をした際、最も有効とされた漁法であった²⁷⁾。この漁法で会社を運営したのが、香川県の漁民と、それを援助した永福虎（えいふく・とら）である。彼は1917年まで香川県漁民と南洋漁業公司を経営したが、その後大成漁業公司という会社を興している²⁸⁾。しかし、この会社も香川県の漁民がサワラ流網漁業で漁を行う形式を採っていた。動力船を用いた大規模漁業については、他にも一本釣り漁業やサメ（フカ）を主対象とする延縄漁業が行われていた。一本釣りは資本や人数が少なくすむ代わりに漁獲量を確保できず、延縄はフカヒレが主顧客である華僑の排日運動で売れ行きが伸びなかった。なお日本人漁業についての詳細は後述する。

(3) 水産市場

一方、海峡植民地最大の都市であるシンガポールはこれらの魚の一大消費地であった。シンガポールで扱われた魚は、鮮魚、乾魚、そして塩魚に大別できる。

鮮魚の供給は不足が著しかった。シンガポールの住む大量の華僑には魚

食の習慣があったが、シンガポール沿岸には大きな漁場がなく、鮮魚は主にケロン（籐）と曳網とを使った小規模漁業により供給されていた²⁹⁾。また、これらの主な供給元はシンガポールの南に広がるスマトラ島やビンタン等などに代表される島嶼部で、イギリス領ではなくインドネシア領に属しているため扱いが複雑であった³⁰⁾。さらにシンガポールやマレー半島各地の淡水養殖魚や遠距離の輸送が可能な乾魚や塩魚が、鮮魚では足りない需要を補っていた。乾魚はタイや仏領インドシナ連邦などから輸入されている。

漁獲から商品として店先に並ぶまでには、多くの手を経ることになるが、鮮魚の場合は、すべてが同じルートではないにしろ、漁獲は漁師から「トウケイ」の手を経て、港の中継商人、各市場へと分配する商人、市場の分配者、卸売商そして町の商人へと移った。しかし塩魚については市場を経ることなく、中国系商人のネットワークを通じて直接へと流れていた³¹⁾。

具体的にはどのような取引が行われたのだろうか。前述の通り、中国系やマレー系の漁民による小規模漁業の場合、「トウケイ」が流通の大部分を担っていた。初期の貸付金のために、「トウケイ」は独占的に、一船の漁獲を丸ごと買い上げることができた³²⁾。シンガポール政庁はトウケイが利益を握るこの状況を打破するべく貸付金制度などを導入したが、うまくいかなかった³³⁾。

魚の価格の高低差は、漁獲の多寡により2倍から4倍の開きがあるが、いずれにせよ鮮魚の需要は高かった。また漁師の受け取る額と市場価格には大きな開きがあった。1923年の報告書によれば、当時サワラは漁師からトウケイへ1斤2～3セントで取引されていたが、市場の競り売りの時点で40セント、街頭に並ぶ小売りの段階では80セントに跳ね上がっていた³⁴⁾。1926年当時の物価で、米が1斤10セント、砂糖が1斤9セントであった³⁵⁾から、鮮魚1斤80セントというのは他の物価と比べても相当高

価であることが分かる。添付の表を見るに、サワラは高級魚としてかなり良い値段での取引が可能な商品であるが、それでも漁師に入る金額が2～3セントであれば、他のもっと安い魚に関しては原価が相当安かったと考えられる。

以上のように、当時のシンガポールでは、漁船に関する法律の整備が遅れていたため、大規模漁船の導入には有利な状況になっていた。また現地における鮮魚の需要は高く、中国人商人が仲介する小規模漁業ではその需要を賄い切れていない現状があった。また、「トウケイ」を排除しようとするシンガポール政庁の取り組みも順調ではなかった。中国人商人のネットワークとは別に、大型漁船で大量の鮮魚を市場にもたらすことができれば、かなりの利益が期待できたのである。

4. シンガポール日本人漁業の変遷

糸満漁民が活躍する以前のシンガポールにおける日本人漁業は、どのような変遷をたどったのだろうか。本格的にシンガポールにおける日本人漁業が根付き始めたのは、1912年以降のことである。この年に、山口県から二名が漁業目的でシンガポールへ渡航し、一本釣り漁業を行って良好な成果を上げた。それをうけて、日本の農商務省水産局は1914年から2年間、南洋での試験操業を行った。南洋方面における魚の需要に目をつけたのである³⁶⁾。試験操業3年前の1911年に、農商務省水産局からシンガポールの漁業状況についての報告が上がっている。報告書は「新嘉坡方面ニ於ケル塩乾魚ノ需要状況」と題されている。当時シンガポールにおける輸入品目に、タイや仏領インドシナからの多量の乾魚・塩魚が含まれていることから、鮮魚よりは乾魚・塩魚の需要に注目していたことが分かる。だが試験操業の結果、シンガポール沿海における一本釣り漁業と流網漁業が将来的にかなりの利益を期待できると考えた日本政府は、香川県から流網漁法

に熟練した漁師を雇い入れ、漁具を整え、1916年に鮮魚供給型漁業で好成績を上げるに至った³⁷⁾。

それ以降、シンガポールにおける日本の漁業者は急速に増加する。大戦景気でシンガポールの水産物需要が拡大し、魚価が高騰したのもそれを後押しした。しかし第一次大戦後、日本人漁業の内情は一変した。第一次大戦直後の1920年にゴム価が空前の暴落を記録し、さらにイギリスが平時経済への復帰のためにとったデフレ政策の影響を受け、シンガポールは戦後恐慌に陥った。この不況により、高価な鮮魚を扱う日本人漁業は打撃を受け、1920年には、従業員全員の帰国を決める会社や、分離独立する会社が発生した³⁸⁾。このころ、経営不振に陥ったある漁業会社を、先述の永福虎が買い取り、社名を大昌公司与改めて操業をはじめた。この大昌公司こそが、のちに多くの糸満漁民を雇ってシンガポールの日本人漁業を成長させていく会社である。

さて、この大昌公司を興した永福虎は、どのような人物なのだろうか。

永福は1890年生まれ、鹿児島県出身である。水産講習所漁撈科の研究生として試験操業に従事すべく、1912年農商務省よりシンガポールに派遣された。1916年に大成公司を興し、流網漁を行った。大成公司は1920年に、ゴム価急落によって遊休状態であった投機家の資本を得て株式会社大成漁業公司となったが、のち22年に経営方針の違いから退社し、インド人高利貸しや華南銀行などから出資を得て大昌公司を興した。彼が他の漁業事業者と違う点は、資本や行動の本拠地がシンガポールにあったところにある。それ以前の会社は、国内の漁業団体が南洋出漁に際して名を変えたものが多く、基本的には日本政府か都道府県単位の資本によって運営されていた。しかし永福虎は個人信用で現地インド資本や華南銀行の資本を得られるまでにシンガポールに密着していた。彼自身1924年の4月から1年間、日本人会の副会長をしており、彼の妻ツネもまた日本人学

校で教鞭を取るなど、シンガポール日本人会とのかかわりを強めていた。1926年に出版された『南洋の現在』中の「在南邦人の現在」の紳士録に（漁業関係者としてはきわめて珍しく）名前が載っている点は、彼とシンガポールのかわり方が、他の漁業者とは違うことを示す上で重要なポイントである³⁹⁾。

5. シンガポールの糸満漁民

(1) シンガポールの追い込み網漁

糸満とシンガポールの関係を論じる上で、まずは、沖縄の、そして糸満の漁民がシンガポールへ来ることになったきっかけは何であったのかを考えてみたい。

沖縄から英領マラヤおよび海峡植民地への漁業に関する渡航は、1914年に中頭村与那城村から、9人の男性が渡航しているのが記録上最も古い。ただしいずれもボルネオ島への渡航であり、シンガポールへの漁業移民は、記録上1921年にはじめて行われている⁴⁰⁾。「記録上」と断らざるを得ないのは、かれらをシンガポールに呼び寄せた人物の存在があるからである。例えば金城盛昌という人物は、金城牛による呼び寄せで渡航したと記録にあるが、この金城牛という人物がシンガポールに渡航した記録はない。また同じように、金城亀一、金城加那についても、上原次良の呼び寄せとして旅券が発行されているものの、この上原次良なる人物が渡航した記録はない。それ以外にも、1924年までの段階ではこのような呼び寄せ人の渡航記録が確認できないケースが散見されている。また1918年に中村巳太郎という人物が20人あまりの沖縄県漁民を率いてスマトラ島で追込網漁をした記録がある⁴¹⁾。自由移民名簿を見るに、1918年の段階では沖縄からの漁業系移民は未だ存在していない。さらに、「この沖縄県漁民は、フィリピンへの密入国に失敗して帰るに帰れず、シンガポールにたどりつき、

仲間を呼び寄せたものである」⁴²⁾との証言もあることから、かれらは密入国者であった可能性が高い。沖縄県人のシンガポール出漁の発端となったのは、このような密入国者であり、彼等が正規の出稼ぎ漁民をシンガポールへ引き出したと考えられよう。また、追い込み網漁は糸満漁民の間で培われたもので、熟練した技術が必要であること⁴³⁾から、少なくとも糸満における漁業の経験者であったことは間違いないだろう。

では、シンガポールで追い込み網漁を事業として手広く行った永福虎と、糸満の漁民をむすびつけたものは何であろうか。永福と糸満漁民とのかかわりについては、不明な点はまだ多い。永福は鹿児島県出身であるが、九州本島の生まれである。鹿児島県には糸満漁民とも関係が強かった奄美が存在するが、奄美と永福の明確な関係性を確認することはできない。

永福と糸満漁民の関係は、永福の地元にはなく、シンガポールにおけるつながりから始まったと考えられる。スマトラの沖縄漁民たちは、1920年ごろに不況のあおりをうけてスマトラからシンガポールに引き上げている。永福が既存の会社を買収し、大昌会社と社名を改めたのが1922年である。こののち、大昌会社は追い込み網漁で成功を収めることになる。中村巳太郎を通じて、会社にいた沖縄漁民ごとその会社を引き取ったのが、永福虎と糸満漁民の出会いであったと考えられるだろう。

永福虎の名が、沖縄側の史料で確認できるのは、1924年の渡航記録である。1924年は第一次大戦後恐慌状態にあったシンガポールの景気が回復しはじめた年であり、鮮魚の需要も高まっていた。大昌漁業会社は1924年からペナンへ進出し、マレー半島西岸の漁場を開発しはじめた。ただし、1924年に「永福虎ノ呼寄」との旅行目的で旅券が発行されているのは、糸満漁民ではなく国頭村出身者2名および具志頭村出身者1名である。しかし、大昌会社はつねに他社より多くの追い込み網漁従事者を雇い入れており⁴⁴⁾、1924年の沖縄からシンガポールへの渡航者54人中、30

人が糸満出身であった⁴⁵⁾ことを考えると、シンガポールに渡航した糸満漁民うちかなりの割合が、直接的に、あるいは間接的に永福虎によって呼び寄せられたと考えて間違いないだろう。

(2) 糸満漁業の展開と問題

その後、シンガポールにおける糸満漁民の活動はどのような展開を遂げていったのだろうか。1920年代後半から、シンガポール日本人漁業における主幹事業は追込み網漁業へと絞られてゆく。追込み網は他の漁法と比べて漁獲量が多く、需要の高いシンガポールにおいては極めて有効であった。1929年の段階において、追込み網漁の従事者は600人となり、当時のシンガポールにおける出漁者数の大部分を占めている。追込み網漁による破格の漁獲高⁴⁶⁾は、魚市場の歓迎するところでもあった。前述の通り、市場は取引額の1割を収入とするので、取引が多ければ多いほど市場の収入も向上するからである。

しかし、必ずしも全てが順調にはこんだわけではない。当時のシンガポールにおける日本人漁業をとりまく問題は、三つ存在した。

ひとつは、中心的な消費者である中国系住民の排日運動である。これは漁業のみならず、当時のシンガポール日本人社会全体にとっての問題であった。第一次大戦以降、日本はシンガポールという場所でもかなり微妙な立場に置かれていた。中国利権への支配力を強めようとする日本の政策は、シンガポールの華僑たちをも刺激した。シンガポールの華僑は1928年の済南事件の際に排日運動を展開し、その後毎年のように頻発する日本資本の排斥行動へとつながった⁴⁷⁾。当時追込み網漁で得られた魚はタカサゴで、これは現地の漁ではほとんど得られない魚であったから、タカサゴが排日運動の標的になった。タカサゴの値段は下がり、一斤60セント程度まで値下がりする。大成漁業会社は1928年に倒産しているが、この倒産の直接の要因は華僑による排日運動であった⁴⁸⁾。その影響は当時のシ

表2 海外からの送金額推移 (1921-1934年)

海外からの送金額推移	全体額	在外人数	在外一人当たりの送金額平均	星からの額	在星人数	在星一人当たりの送金額平均
大正10	927,979	17,023	55	620	16	39
大正11	1,423,121	19,810	72	4,872	45	108
大正12	861,028	20,566	42	20,310	73	278
大正13	1,165,760	18,852	62	10,523	79	133
大正14	1,684,835	23,566	71	25,463	443	57
大正15/昭和元	1,770,945	24,966	71	36,686	307	119
昭和2	1,442,531	26,488	54	80,528	535	151
昭和3	1,861,295	29,429	63	71,873	610	118
昭和4	1,986,160	30,077	66	56,761	615	92
昭和5	1,572,815	32,375	49	44,851	829	54
昭和6	945,937	31,345	30	54,498	838	65
昭和7	1,671,962	33,966	49	22,924	603	38
昭和8	2,062,550	37,410	55	90,157	888	102
昭和9	2,416,749	38,263	63	92,434	936	99

(単位：円) (単位：人) (単位：円) (単位：円) (単位：人) (単位：円)

出典：琉球政府『沖縄県史』20巻、285-293ページより作成。

ンガポールから沖縄への送金額でも確認できる(表2参照)。当時追い込み網漁に従事した漁民たちは歩合制で働いていたので、その稼ぎは日本人漁業全体の好況不況と連動した。送金額は、1929年から30年を境に半額近く落ち込み、その後も1934年まで立ち直れないでいる。

第二の問題は、シンガポール政庁の姿勢である。シンガポール政庁は、市場収入の増加や漁獲量の安定といった点で日本人漁業者を歓迎していたが、同時にイギリス資本での鮮魚供給型漁業を計画しはじめた⁴⁹⁾。1925年には当時最新鋭のトロール船を導入した沖合中心の漁業を試験操業しており、沿岸中心の追い込み網漁では形態が違ふとはいえ、巨大資本の新規参入に日本人漁業者は目をひからせていた⁵⁰⁾。また、ライバルとしてだけでなく、市場の管理者としても政庁は日本人漁業の発展にいったん歯止めをかけた。1928年に、政庁は好況で上がり続けるシンガポール市場の魚価を、最高1斤60セントに制限した。この制限は、現地の従来型漁業よりも高い鮮度で高価格を保っていた日本人漁業が特に打撃をうけることになった⁵¹⁾。

最後の問題は、追い込み網漁という漁法そのものであり、シンガポールにおける糸満漁民の経済活動にもっとも大きな影響を及ぼすことになった。破格の漁獲量を誇る追い込み網漁は、資源の消費量が大きい。そのため、漁場はシンガポールに近いところから、徐々に遠いところへと移動した。さらに追い込み網漁に動力船が本格的に投入されるようになると、出漁の距離と規模は大きくなり、必要な燃料や食費も増え、魚を新鮮なまま運搬するための氷の使用量も増えた。燃料や氷は1920年代後半のシンガポールの好況のために値上がりし、漁獲高の増加にもかかわらず、利益を圧迫した⁵²⁾。また、1930年代後半になると、資源の乱獲に対して各漁場の管理者が危惧を抱き始めた。この動きは、世界恐慌によるブロック経済政策と、日本と各漁場（特にシンガポール市場に近い蘭領インドネシアのスマトラ）を管理する宗主国との関係悪化により加速していった⁵³⁾。

このように、シンガポールにおける追い込み漁は、はじめ密入国した人々が開始し、それが現地の邦人資本と結びついて発展した。その圧倒的な漁獲量をもって市場を席卷したが、やはりその圧倒的漁獲を理由に成長を阻まれることになった。いずれにせよ、1920年代半ばから、追い込み網漁は日本人漁業の中核として、その盛衰に大きな影響を与えたのである。

6. おわりに

糸満漁民による鮮魚供給型漁業は、かつてない漁法を導入することでシンガポールの水産市場に食い込み、日本人経済を拡大させ、現地市場に結びつける役割を果たしたといえる。

糸満漁民のシンガポール市場参入は、当時のシンガポールの社会・経済の状況と大きく関わっていた。「醜業」中心から「正業」中心への過渡期にあったシンガポール邦人社会にとって、漁業への参入は、邦人社会の維持のためにも大きな役割を果たした。また、シンガポールの水産業におい

ては、漁業法規定や現地の漁業形態の状況から、新規事業の参入は比較的容易であり、また慢性的に鮮魚が不足しがちであったことから需要が高く、漁業への参入は高収益を期待できるものであった。沖縄の漁民による漁業は、おそらく最初は密航者からはじまり、それが現地の法人資本と結びつき糸満漁民により担われて発展し、やがて日本人漁業の主幹漁業となった。ただしすべてが順調に運んだわけではなく、華僑による排日運動、シンガポール政庁との利害の衝突、そして漁場の拡大による高経費などさまざまな問題をかかえていた。

以上のように、糸満漁民の活動は、シンガポールの日本人社会にとっても、またシンガポールの漁業界にとっても大きな影響を与え得るものであった。今後、シンガポールの日本人社会と糸満とをつないだ人的ネットワークを明らかにする研究が必要になるだろう。海の上で暮らした糸満漁民がどのようなネットワークを通じてシンガポールに呼び寄せられたのかをたどり、彼らとシンガポールの日本人街に住んだ人々のつながりを明らかにすることで、日本・シンガポール関係史の中での糸満漁民の活動の位置づけをより明確にできると考えるのである。

7. 参考文献

【一次史料】

沖縄県沖縄史料編集所編『移民名簿 / 沖縄県立図書館史料編集室編（沖縄県史料；近代 5,6）』沖縄県教育委員会、1992

外交史料 4.2.2.27

外務省通商局編『海外各地在沖本邦人職業別人口表』、1922-1931

外務省通商局編『蘭領東印度事情』、1924

外務省通商局『南洋ノ漁業及養蚕業』、1928

台湾総督官房調査課編『英領馬來の漁業』、1926

- 台湾総督府官房調査課編『新嘉坡における漁業状況』1929
台湾総督府官房調査課編『新嘉坡に於ける邦人水産業』、1931
南洋及日本人社『南洋及日本人』、1916-1930
南洋及日本人社『南洋之現在』、1926
南洋及日本人社『南洋の五十年』、1935
農商務省水産局編『海外ニ於ケル本邦人ノ漁業状況』、1918
農商務省水産局編『新嘉坡方面ニ於ケル塩乾魚ノ需要状況』、1912
農商務省水産局編『支那、英領海峡植民地、英領香港及仏領印度支那に於ける水産貿易並漁業状況』、1932

【二次史料】

- 石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」『移民研究』
創刊号、琉球大学移民研究センター、2005
上田不二夫著『沖縄の海人（ウミンチュ）：糸満漁民の歴史と生活』沖縄
タイムス社、1991
大島襄二「木曜島とココナツ島」『森と海の文化』地人書房、pp.205-211、
1980
尾本恵市ほか編『海のアジア：6 アジアの海と日本人』岩波書店、2001
片岡千賀之『南洋の日本人漁業』同文館出版、1991
佐々木敏二『日本人カナダ移民史』不二出版、1999
清水洋『からゆきさんと経済進出』コモンズ、1998
鈴木讓二『日本人出稼ぎ移民』平凡社、1992
武田尚子『マニラに渡った瀬戸内漁民：移民送出母村の変容』御茶の水書
房、2002
谷川健一編『漂海民：家船と糸満』、三一書房、1992
鶴見良行『ナマコの眼』、ちくま学芸文庫、1990

新保満『カナダ移民排斥史：日本の漁業移民』未来社、1985

畑瀬真理子「戦間期日本の為替レート変動と輸出—1930年代前半の為替
レート急落の影響を中心に—」日本銀行金融研究所『金融研究』
2002

原暉三『日本漁業権制度史』、図書刊行会、1977

宮元常一・川添登編『日本の海洋民』、未来社、1974

森崎和江『からゆきさん』、朝日文庫、1976

琉球政府文教局『琉球史料』、1955

J. F. WARREN, *AH KU AND KARAYUKI-SAN; PROSTITUTION IN
SINGAPORE*, Singapore University Press, 2003

注

- 1) 初めてシンガポールに渡ったのは山本音吉という人物で、1862年に上海から移住している。元アメリカ漂流民であり、モリソン号事件の当事者の一人でもある。(シンガポール日本人会編『戦前シンガポールの日本人社会：写真と記憶』、1996年、16ページ。)
- 2) 片岡千賀之『南洋の日本人漁業』、同文館、1991年、47-88ページ。
- 3) 上田不二夫『沖縄の海人：糸満漁民の歴史と生活』1991年参照。
- 4) J. F. Warren, *AH KU AND KARAYUKI-SAN; PROSTITUTION IN SINGAPORE*, Singapore University Press, 2003、9ページ。
- 5) からゆきさんについては、日本国内では女性史の側面から個人のライフヒストリーとして行われたものが多い(森崎和江『からゆきさん』、朝日文庫、1976年など)。
- 6) 南洋及日本人社『南洋の五十年』、161ページ。
- 7) はじめは「慈善会」という名称で、日本人墓地の管理団体からはじまり、やがて嬪夫を中心とした日本人組織に発展した。基本的には花街からの売り上げで成り立っており、廃娼直前には抛出金全体の半分近くが「からゆきさん」の抛出によるものであった。(シンガポール日本人会、前掲書、174ページ。)
- 8) 1903年ごろから共済会内部で起こっていた対立もそれに拍車をかけた。小売商は徐々に共済会から離れ、日本人会につくようになった。(南洋及日本人社『南洋の五十年』、148ページ。)
- 9) シンガポールにおける娼婦問題はイギリス本国からも批判の声が強く、

- 1910年にはシンガポールにおける娼館の設置を禁止し、1913年には白人傭夫の集団追放が行われた。(Warren、前掲書、155ページ。)
- 10) 外交史料 4.2.2.27、1914年5月30日。
 - 11) 外交史料 4.2.2.27、1920年1月8日。
 - 12) 外交史料 4.2.2.27、1924年3月11日。
 - 13) 南洋及日本人社『南洋之現在』、81ページ。
 - 14) 表向きは「氷屋」とし、二階に女給と遊ぶスペースを作ったもの。(同上、挿絵10ページ。)
 - 15) マッサージ店を装って性的サービスを売る日本人経営の店があると政庁から取締勧告が入っている。(外交史料 4.2.2.27、1924年3月11日。)
 - 16) 「下町族」が基本的にシンガポール在住邦人向けの個人商であるのに対し、「グダシ族」は商社や銀行などの形態を取って欧米人や華人商人とも商売を行った。なお、「グダシ」の名称はGOODS DOWN(倉庫街)のマレー語訛りに由来する。(シンガポール日本人会、前掲書、21-22ページ、222ページ。)
 - 17) 農商務省水産局『海外ニ於ケル邦人ノ漁業状況』、12ページ。
 - 18) 台湾総督府官房調査課編『英領馬來の漁業』、1926年、254ページ。
 - 19) ただしこの状況に危機感を持っていなかったわけではない。政庁は1921年には漁業と水産資源に関する調査を開始し、1922年には管内を一元化する漁業法の制定が必要である旨の報告書が上がっている。(台湾総督府官房調査課、前掲書、115-116ページ。)
 - 20) 同上、148-156ページ、197-209ページ。
 - 21) ただし漁の規模はさまざまであり、必ずしも一定した規模で行うわけではない。ただし、いずれも無動力の船で、冷凍設備もなかった。(同上、248ページ。または農商務省水産局『海外ニ於ケル邦人ノ漁業状況』、34ページ。)
 - 22) 長方形の大きな罾のようなもので、籐製のネットを沈めておき、その中に魚を誘い込んで水から引き上げる。
 - 23) トウケイについては、台湾総督府官房調査課、150-151ページ。なお、このような華僑の仕込み支配については、片岡、前掲書、56ページにも言及がある。
 - 24) 台湾総督府官房調査課、前掲書、198ページ。
 - 25) 片岡、前掲書、56ページ。
 - 26) 台湾総督府官房調査課、前掲書、68ページ。
 - 27) 片岡、前掲書、49-50ページ。
 - 28) 永福虎については後述。
 - 29) 台湾総督府官房調査課、前掲書、254ページ。
 - 30) 「(スマトラやピントンの)漁場は、人間も船も漁具も主に自ら蘭領政府の支配下にあるから、其の取締りに関しては、公には吾々との交渉はないのである」(同上、255ページ。)ただし蘭印政府もこの地方の漁業に関してはあ

- まり厳密な取り締まりはしていなかったようである。(外務省通商局『蘭領東印度事情』1924年、695-699ページ。)
- 31) 台湾総督府官房調査課、前掲書、255-156ページ。
 - 32) 同上、267ページ。
 - 33) 同上、174-175ページ。
 - 34) 台湾総督府官房調査課、前掲書、270ページ。
 - 35) シンガポール日本人会、前掲書、123ページ。
 - 36) 片岡、前掲書、49ページ。
 - 37) 台湾総督府官房調査課『新嘉坡における漁業状況』1929年、4ページ。
 - 38) 片岡、前掲書、58ページ。大昌公司、石津漁業公司については南洋及日本人社『南洋之現在』、160-162ページ。
 - 39) 永福虎の業績については、片岡、前掲書、85-88ページならびに南洋及日本人社『南洋之現在』、157ページ。
 - 40) 沖縄県沖縄史料編集所編『移民名簿 / 沖縄県立図書館史料編集室編(沖縄県史料：近代5,6)』。
 - 41) 片岡、前掲書、58ページ。
 - 42) 同上。
 - 43) 上田、前掲書、78-84ページ。
 - 44) 台湾総督府官房調査課『新嘉坡に於ける邦人水産業』、1931年、14-16ページ。
 - 45) 沖縄県沖縄史料編集所編『移民名簿 / 沖縄県立図書館史料編集室編(沖縄県史料：近代5,6)』。
 - 46) 上田、前掲書、41ページ。
 - 47) 片岡、前掲書、59ページ。
 - 48) 台湾総督府官房調査課『新嘉坡に於ける邦人水産業』、16ページ。
 - 49) 台湾総督府官房調査課編『英領馬來の漁業』、71ページ。なお当時のトロール網漁費用の見積もり金額は、7万ドルを超えており、相当の大規模資本の投資が必要となった。
 - 50) これについては当時ほとんど漁業関連の記事を載せなかった邦人雑誌も注目して特集を組んでおり、関心の高さが伺える。(南洋及日本人社『南洋及日本人』、354号、1926年、10ページ。
 - 51) 農商務省『支那、英領海峡植民地、英領香港及仏領印度支那に於ける水産貿易並漁業状況』、1932年、88ページ。
 - 52) 外務省通商局『南洋ノ漁業及養蚕業』、1928年、12ページ。
 - 53) タイでは水産資源保護の観点から、蘭印では日本との関係悪化から漁業者の締め出しが行われている。(片岡、前掲書、96ページ。)

SUMMARY

The emigrant fishermen from Itoman to Singapore
— Focusing on the situation in 1920s —

Yuko YAKAGE

The purpose of this paper is to consider the social and economic relations between emigrant fishermen from Okinawa, particularly Itoman, and Singapore during the interwar period.

Itoman fishermen entering Singapore were significantly involved in the social and economic situation of that period in Singapore. At that time, the Japanese community in Singapore was in transition from “the dirty business” to “the clean business”. The Itoman fishermen’s entry into Singapore fishing industry, plays two major roles; holding their own economic position and keeping the population of Japanese people in Singapore.

Moreover, in the fishing industry in Singapore, new fishermen groups were able to go into this business easily because of the situation in the form of local fishing regulations and fisheries law. In addition, there was a great demand for fresh fish, which were chronically scarce.

Okinawan people may have started fishing as poaching in the early stage. Developed by the relation with the local capital, their fishing technique eventually became popular.

However, they had some problems — the anti-Japanese movement by the Chinese residents, the conflicts with the Singaporean government about the economic profits and losses, and the increases in the cost of fishing by the expansion of fishing ground.